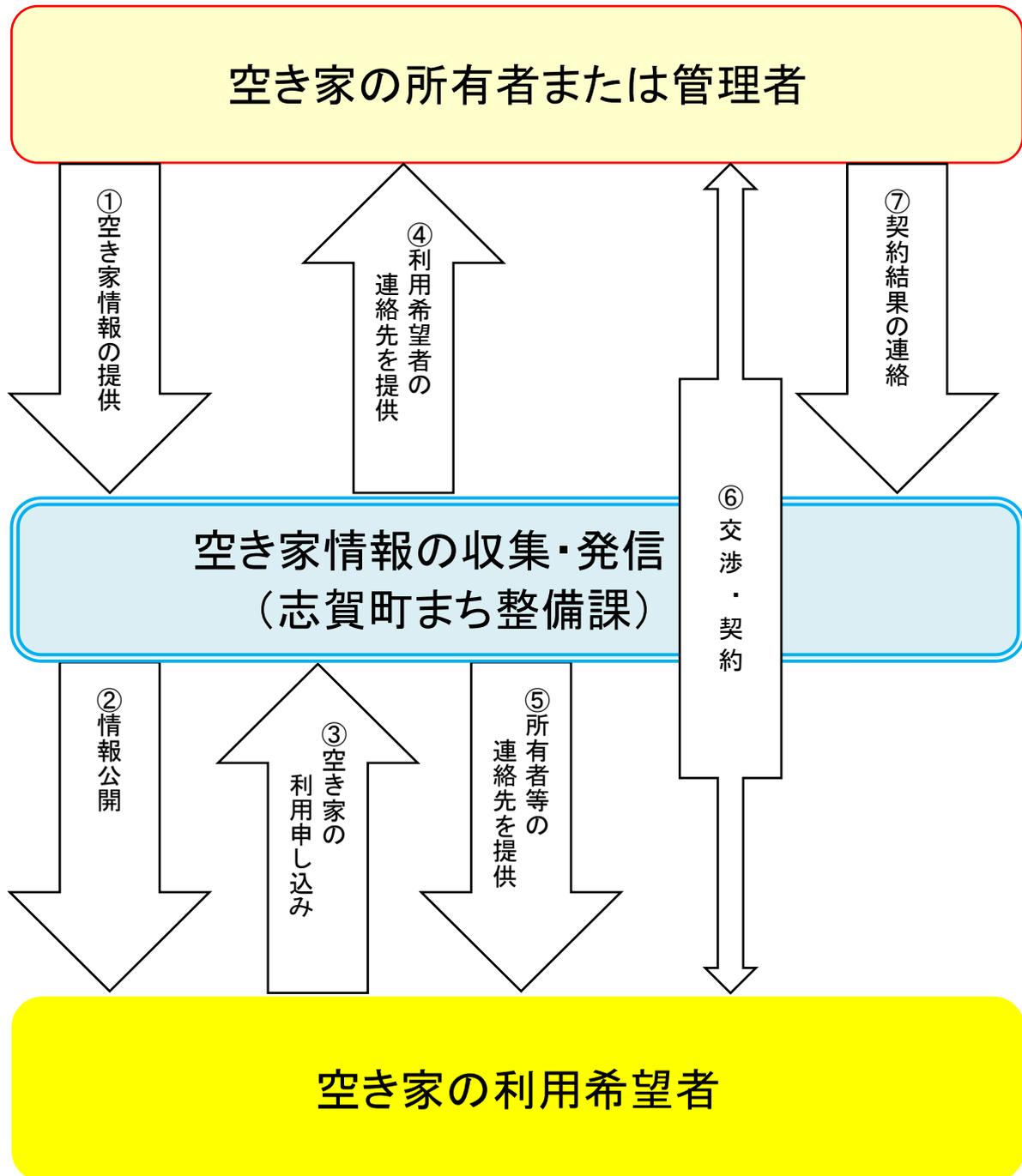


《 志賀町空き家情報の流れ 》



- ・空き家情報は、まち整備課窓口および町ホームページで公開します。
- ・利用希望者と所有者等の双方に連絡先をお知らせします。
- ・志賀町は、掲載されている物件について情報提供はしますが、売買や賃貸の仲介は行いません。また、交渉・契約等で発生したトラブルについても、町は一切の責任を負いません。